

会議録（１）

会議の名称	飯能市入札監視委員会
開催日時	令和２年２月５日（水） 開会 午後１時３０分 閉会 午後４時００分
開催場所	飯能市役所２階 入札室
議長氏名	入札監視委員会委員長 尾崎晴男
出席委員	尾崎 晴男（委員長） 菊田 秀雄 大松 寛
欠席委員	
説明者の職氏名	水道工務課 加治課長 真野主幹 本橋主幹 横地主査 道路公園課 的板参事 坂本主幹 金田主幹 高橋主査 下水道課 佐野参事 土肥主幹 農業振興課 木崎課長 犬竹主幹 観光・エコリズム推進課 太幡主査 双木主事 資源循環推進課 市川担当課長 佐野主幹 山中主事 危機管理室 武藤室長 青山主幹 建築課 西島課長 清水主査 松本技師
傍聴者の数	なし
会議次第	別紙のとおり
配布資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	総務部長 島田 茂 契約検査課長 高山 和明 契約検査課主幹 長谷部 雅

会議録（２）

議事録の概要（経過）・決定事項

- (1) 令和元年７月から１２月までの入札・契約手続等運用状況について（報告）
- (2) 抽出案件の審議（１０件）
 - ・審議の結果、おおむね適切であると判断された。

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
契約検査課長	開会を宣する。
委員長	あいさつ
契約検査課長	これより、次第の3定例会議をお願いしたいと存じますが、飯能市入札監視委員会条例第6条第1項の規定により、委員長が会議の議長となると規定されておりますので、尾崎委員長をお願いしたいと思います。
委員長	それでは定例会議に入ります。初めに、令和元年7月から12月までの入札・契約手続等の運用状況について、事務局から報告をお願いします。
事務局	<p>（資料に基づき報告）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様式第1号 発注工事総括表 ・様式第2号 入札方式別発注工事一覧表 ・様式第3号 指名停止等の運用状況一覧表 <p>報告は以上です。</p>
委員長	ただ今の報告に対して質問等ございますか。指名停止関連について、舗装関係で一部重なっている事業者があるようなのですが、何か関連があるのですか。
契約検査課長	それぞれ異なるアスファルト材について、価格カルテルを締結していたことによるものです。
委員長	<p>その他質問ございませんか。</p> <p>（なし）</p>
委員長	それでは次に、抽出案件の審議に入ります。今回の抽出については、菊田委員が担当しましたので、今回の抽出案件について

	抽出理由の説明をお願いします。
委員	今回対象となる工事の中から、契約方式、工事担当課、工事種別を勘案し、更に低入札調査を行ったものを抽出いたしました。また、特に随意契約案件では、今年の台風による応急工事で緊急性があるとの判断により随意契約となったものですが、金額が高額で事後的なチェックが重要なのではないかと考えて抽出いたしました。
委員長	それでは、順次事務局から説明願います。
契約検査課長	(抽出案件1の説明)
委員長	何か質問はございますか。
委員	設備の更新というのは、何年ぐらいで行うのですか。
水道工務課長	飯能市水道ビジョンの更新基準に基づき20年で更新します。
委員	特殊な技術が必要な工事ですか。
水道工務課主幹	更新頻度が高くないため、特殊なものと考えています。
委員	入札者数が少ないのもそういった理由ということでしょうか。
契約検査課長	高い施工能力が必要な工事ということで、入札参加条件を厳しく設定していることもあると思います。
委員長	入札の参加資格をクリアできる事業者は何者程度あると見積もったのですか。
契約検査課長	少なくとも10者程度はあります。
委員長	予定価格はどのように見積もっていますか。
水道工務課主幹	今回の設計につきましては、下水道工事の歩掛りを使用してい

	ます。また、今回の工事のメインである機器等の額は歩掛りに掲載されていないため、それらは見積りを徴取しました。
委員長	見積りは何社から徴取していますか。
水道工務課主幹	下水道工事の歩掛りの基準により3者から徴取しています。
委員長	徴取した見積りをどのように採用するかも歩掛りに記載されているのですか。
水道工務課主幹	平均値を採用することとされています。
委員長	見積り金額に大きな差異はありましたか。
水道工務課主幹	差異があるものもありましたが、異常値はありませんでした。
委員長	その他質問がないようなので抽出案件1については以上といたします。続いて抽出案件2の説明をお願いします。
契約検査課長	(抽出案件2の説明)
委員長	何か質問はございますか。
委員	水道管の布設ということですが、これは新設ですか。
水道工務課主査	古い管の布設替えて、仮設管を布設してから新たな管を布設し切り替えるという工事になります。
委員	仮設管の布設から新設管の布設、切り替えまで同一の工事なのですか。
水道工務課主査	そのとおりです。
委員長	工事概要にある仮設工一式というのが仮設管の布設を指しているようです。

委員	工事自体は一般的なものですか。
水道工務課主査	一般的なものです。
委員長	この場所の布設替えを行う理由を教えてください。
水道工務課長	水道事業を開始した当初に布設した水道管の老朽化が進んでおり、計画的に布設替えを行っています。今回布設替えを行ったものは70年経過しています。
委員長	今まで事故等起こっていないのですか。
水道工務課長	今回の場所は赤水が出てしまったこともあります。
委員	今後の布設替え計画はどのようになっていますか。
水道工務課長	今後も引き続き赤水対策を行い、同時に昭和40年代に布設した塩ビ管の交換を行っていく予定です。
委員長	古い塩ビ管はどのような支障があるのですか。
水道工務課長	古くなると劣化し割れてしまいます。
委員長	入札では5者のうち3者が予定価格超過となっています。工事費の積算はどのようになっていますか。
水道工務課主査	水道事業の積算基準により積算しています。
委員長	事業者も積算を行っていると思いますが、予定価格超過が多かったことについて、担当課としてどのように考えていますか。
水道工務課主査	入札の時期が繁忙期に入ってきているということが考えられます。繁忙期になると人件費などの経費が高くなる傾向があります。
委員長	その他質問がないようなので抽出案件2については以上とい

	たします。続いて抽出案件3の説明をお願いします。
契約検査課長	(抽出案件3の説明)
委員長	転回施設の設置ということですが、転回施設が必要な理由は何ですか。
参事兼道路公園課長	警察との協議の中で交差点に信号機を設置するのであれば誤って進入した車がUターンすることなく元の交差点に戻れるような措置を、という指導があったことによるものです。
委員	工事自体は特殊なものではないですか。
道路公園課長主幹	転回路を設置する工事というのはあまりないですが、構造としては難しいものではありません。
委員	事業者にとっては受注したい案件なわけですね。
委員長	その割には4者が予定価格を超えている結果が出ています。担当課としてはどのように考えていますか。
道路公園課長主幹	県道を片側通行させながらの施工となるため、安全管理上のコストなどを考え、入札金額に反映させたものと考えています。
委員長	ただ、仕様書の中では交通整理員の配置など記載してあるわけですね。
道路公園課長主幹	はい。
委員	このような入札の結果を次の工事の積算に活かすといったことはないのですか。
契約検査課長	積算につきましては歩掛りがありますので、それが基本となります。こういった入札結果になるのは発注時期の問題が大きいと感じています。発注のタイミングが事業者の繁忙期になりますと経費等高くなる傾向があります。

委員長	その他質問がないようなので抽出案件3については以上といたします。引き続き道路公園課の抽出案件10の説明をお願いします。
契約検査課長	(抽出案件10の説明)
委員長	昨年台風19号により被災した箇所の応急工事ということです。何か質問はございますか。
委員	予定価格は事前に公表していませんよね。
道路公園課長主査	公表していません。
委員	事業者がかなり予定価格に近い額で見積もっているようですが。これは偶然ということですか。
道路公園課長主査	積算は公共の歩掛りと単価を使用しています。今回は工種も少なく業者も積算しやすかったのではないかと思います。業者でも最近積算ソフトを活用しており、積算の精度を上げるよう努力しているようです。
委員長	指名通知から見積りの提出まで日数があまりなかったようですが、積算できるものですか。
道路公園課長主査	先ほども申しましたとおり、工種が少ないので数日もあれば積算できます。
委員	法面以外も破壊されてしまっているようですが、費用の分担はどのようになっていますか。
道路公園課長主査	市で復旧するのはあくまでも市道となります。電柱は電力会社、県の施設であれば県がそれぞれ復旧します。
委員	今回被災した場所は市有地ですか。

道路公園課長主査	多くは市有地で一部民有地の部分があります。民有地は市で取得して工事を行います。
委員	土砂撤去後はどのようになるのですか。
道路公園課長主査	今回の応急工事では木の撤去と土砂の搬出を行います。本復旧工事では法肌に法枠というコンクリート構造物を設置します。
委員長	その他質問がないようなので抽出案件10については以上といたします。続いて抽出案件4の説明をお願いします。
契約検査課長	(抽出案件4の説明)
委員長	低入札の案件ということですか。何か質問はありますか。
委員	一般的に低入札というと管理費が低くなっている傾向があると思うのですが、本件の場合には全体的にそれぞれの経費について2割程度低くなっているようです。これはどういうことでしょうか。
契約検査課長	本件は事業者ヒアリングを行っています。ヒアリングの中では、現場が事務所から近く施工性が高いこと、他の事業者に下請けを出すことなく施工する予定であることが本入札価格に反映されているとのことでした。
委員	どうしても受注したい工事であったので、それぞれの経費をできるだけ圧縮して入札に臨んだということなんですよね。工事自体は標準的な工事ですか。
下水道課主幹	標準的な工事になります。
委員長	その他質問がないようなので抽出案件4については以上といたします。続いて抽出案件5の説明をお願いします。
契約検査課長	(抽出案件5の説明)

委員長	何か質問はございますか。
委員	入札とは関係ないですが、このステージはどのように使用する予定なのですか。
農業振興課長	ステージにつきましては、指定管理者制度により民間事業者が運営することになります。その運営の中で年間数回のイベントを行い、また、地域の方に開放することも予定していて、それにより交流人口を増加させることを目的としています。
委員長	直売所の指定管理者とは別の者にステージの運営を任せるといいますか。
農業振興課長	ステージなどの施設は直売所と一体的に同一の事業者が運営することになります。
委員	工事自体は難しい工事になりますか。
農業振興課長	今回はテーマとして、地元材である西川材を使用して飯能市の農林業の魅力を発信したいということがあります。技術的にはそれほど難しい工事ではありませんが、中あるいは大規模の木造建築物ということで、通常の木造建築物よりは手間が掛かるものになります。
委員長	設計はどのようにされたのですか。
農業振興課主幹	設計図面の作成については業務委託発注をしています。積算は建築工事の歩掛りを使用し、使用する木材は見積りを徴取しています。
委員長	入札結果を見ますと、多くの事業者が予定価格に対し高めの金額で入札していますが、どのように分析していますか。
農業振興課長	市としては、適正に積算しているものと考えています。
委員長	西川材の見積りはどのように徴取したのですか。

農業振興課主幹	図面から必要な木材を拾い出し、3者から見積りを徴取して最も低い金額を採用し積算しています。
委員	西川材は割高になりますか。
農業振興課主幹	今回のステージは、西川材を見ていただく施設なので外国産材や他の県産材との比較はしていませんが、割高ということはないと思います。
委員長	12月発注ということも入札結果に影響しているのかもしれませんが。
委員長	その他質問がないようなので抽出案件5については以上といたします。続いて抽出案件6の説明をお願いします。
契約検査課長	(抽出案件6の説明)
委員長	何か質問はありますか。
委員	このボイラーはどのように利用しているのですか。
観光・エコリズム推進課主査	温泉の温度が低いため湯沸かしに利用しています。
委員	なぜペレットを利用しているのですか。
観光・エコリズム推進課主査	林業振興が目的で、原市場にあるペレット事業者からペレットを購入しています。
委員	一般のボイラーに比べると割高になってしまいませんか。
観光・エコリズム推進課主査	カロリーで計算すると灯油の6分の1程度で瞬間的な熱量としては低いのですが、継続的に湯を沸かし続ける分には灯油と比べて割高というわけではありません。
委員	最初にこのボイラーを設置したときの事業者は入札に参加し

観光・エコリズム推進課主査	ていますか。
委員	今回は参加していません。
観光・エコリズム推進課主査	どのような理由からですか。
委員長	今回の工事は管の更新がメインで、設置した事業者でなくても対応できるため市内業者を優先しました。
契約検査課長	（抽出案件7の説明）
委員長	最終処分場の緑化ということですが、このまま養生するということになるのですか。
資源循環推進課担当課長	旧クリーンセンターの解体工事が終わらない間は駐車場として利用します。最終的には周りを緑化してこの場所には入れないようになります。
委員長	もう処分場として使うわけではないのですか。
資源循環推進課担当課長	そのとおりです。
委員	最終的にどういったイメージになりますか。
資源循環推進課担当課長	現在は生垣で人が入れないようにしていますが、周辺には住宅地もありますので、景観を損ねないようにすることが重要であると考えています。植樹することも選択肢の一つではありますが最終決定しているわけではありません。
委員	下には何が埋まっているのですか。
資源循環推進課主幹	隣地の最終処分場を支えるためのえん堤が埋まっており、今回工事した場所には焼却灰などは埋まっていません。

委員長	入札1回目は不落であったようですが、2回目でかなり金額を減らして入札しています。これはどういった理由ですか。
契約検査課長	本入札は電子入札で行っています。1回目不落であった場合は、不落であった旨、また、明日2回目の入札を行う旨をその日のうちに電子入札システムにより通知します。通知には1回目の最低入札金額が記載されていますので、2回目はどの業者も1回目の最低金額よりも低い金額で入札します。その金額以下ではできないということであれば辞退するという事になります。
委員長	この入札結果は1回目も公表されていますか。
契約検査課長	公表されています。
委員長	その他質問がないようなので抽出案件7については以上といたします。抽出案件8の説明をお願いいたします。
契約検査課長	(抽出案件8の説明)
委員長	何か質問はありますか。
委員	今回電波帯を変えたということですがなぜですか。
危機管理室長	電波法の改正により、現在の電波帯が使用できなくなるためです。
委員	いつ改正されたのですか。
危機管理室長	平成17年です。
委員	この時期になるというのは遅い気がするのですが。
危機管理室長	猶予期間がありまして令和4年11月30日までに変更することとなっています。

委員長	工事概要では内容が分かりづらいので、防災無線の仕組から説明していただけますか。
危機管理室長	市役所と消防署に主配信局と副配信局を置きます。そこから発信したい情報を入力すると中央配信局又は予備局に届きます。どちらか速く届いたほうがその情報を発信できる状態にして、飯能市の子の権現の送信局に情報を送ります。そこから280メガヘルツの電波により市内131基のスピーカーに送信され情報が発信されることとなります。今回は既存のアナログ仕様の受信機や送信機などの装置をデジタル仕様に変更するための工事となります。
委員長	予定価格はどのように見積もっていますか。
危機管理室主幹	設計業務委託を発注し、積算しています。
委員長	131基交換する装置の仕様はどのようなものですか。
危機管理室主幹	60メガヘルツと280メガヘルツの2種類がありまして、280メガヘルツで受信できる装置ということで決めました。
委員長	その仕様だけで業者は調達できるものなのですか。
危機管理室主幹	280メガヘルツ帯の工事を実施できる認定事業者であればその仕様で対応できます。
委員長	その説明だけでは大雑把過ぎるのではないかと思います。4億円を超える額の予定価格を定めたのですからもう少し詳細に説明していただけますか。
危機管理室主幹	仕様書の中では機器構成という箇所で、280メガヘルツ帯の周波数を使用する免許を受けている通信事業者がその周波数で営業をできる機器で構成することと定めています。
委員長	その仕様を4億2千万円にまで落とし込むための根拠が知り

	たいということです。積算しているのではないのですか。
委員	例えばその装置1基はどのくらいの額ですか。
危機管理室主幹	受信装置1基当たり約130万円になります。
委員長	130万円というのはいかのように見積もりましたか。
危機管理室主幹	設計委託の中で受注事業者が見積もったものです。
委員長	設計事業者が見積もったものの妥当性について説明できますか。
危機管理室長	通信事業者の製品でなければならず、他の規格では代替できないため妥当であると考えています。
委員	他の案件でも予定価格の積算根拠をお伺いしています。ほとんどが歩掛り、積算基準というものがあって積み上げているという回答なのですが、この案件は通信事業者が示した価格を受けて実施しているということですか。
危機管理室主幹	通信事業者から見積もった価格そのままを使用しているわけではなく、他市における状況や市場価格を念頭に、価格を補正して使用しています。
委員	その装置を扱うことができるのがその通信事業者1者だけの場合はやむを得ないのかもしれませんが。
委員	競争性が働かないのは問題だと思います。今回の入札では3者が辞退しているわけですが、これはなぜですか。
契約検査課長	同様の工事を行っている自治体もあると思いますので、手持ち工事が多く手が足りない理由で辞退している可能性があります。
委員長	ほかにご意見はありますか。

委員	<p>予定価格の問題ですけれども、我々とする予定価格を頼りに入札状況を判断せざるを得ないので、まずは予定価格がどういった根拠で、また、どの程度の精度で算出されているのかを伺わざるを得ないので、金額も大きいですし、問われたときは市としてしっかりと答えられるようにしていただきたいと思います。</p>
契約検査課長	<p>今回の予定価格につきましては特殊なものになりますので、積算するに当たっては委託業務として業者に発注して設計図書を作成しました。その設計図書に基づいて市として内容を精査し、定めたものになります。</p>
委員長	<p>公共調達においては合理性をもって予定価格を定めなければならないと思いますので、しっかり積算していただければと思います。その他質問がないようなので抽出案件8については以上といたします。続いて抽出案件9の説明をお願いいたします。</p>
契約検査課長	<p>(抽出案件9の説明)</p>
委員長	<p>低入札の案件ということです。何か質問はありますか。</p>
委員	<p>管理費が低いのでどこかにしわ寄せがいつているのではないかとというのが心配です。</p>
委員長	<p>実際、この工事にどれくらいの日数を要しましたか。</p>
建築課主査	<p>工期内にちょうど収まる工事でした。</p>
委員	<p>入札結果を見ると2番手、3番手の業者が普通に見積もっていて、落札した事業者が本気で受注したかかなと思います。工事の品質に問題がなければ問題ないのではないかと気がします。</p>
契約検査課長	<p>落札率を見ていただくと約90%程度ということで、ヒアリン</p>

<p>委員長</p>	<p>グを行ったときもそこまで低い金額で見積もったという感じはありませんでした。また、技術者の配置、使用材料にも問題はありませんでした。</p> <p>その他質問がないようなので抽出案件9については以上といたします。</p>
<p>契約検査課長</p>	<p>以上で、本日の定例会議で用意された案件の審議はすべて終了いたしました。今回の審議対象である令和元年7月から12月までの半年間における入札・契約手続の運用状況等について、本委員会として市に具申すべきことはございませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>特にはないのですが、先ほどもありましたけれども低入札のヒアリングの際は事業者に対し、くれぐれも無理をしないようにと伝えていただければと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>継続的に事業ができるようにですね。そのほか意見もないようですので、令和元年7月から12月までの半年間における入札・契約手続の運用状況等についてはおおむね適当であったと認め、委員会として市に具申すべきことはないということですのでよろしくお願いします。</p>
<p>契約検査課長</p>	<p>次回抽出委員などの説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次回抽出委員は大松委員とする。 ・ 次回の委員会を、本年8月に開催予定。 ・ 抽出委員には6月末までの発注一覧表を7月の早い時期に届ける。 <p>それでは以上を持ちまして、第2回の定例会を閉会といたします。委員の皆様には長時間にわたりまして、慎重かつ厳正なご審議をいただき、大変ありがとうございました。</p>
<p>議事のでん末・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。</p> <p>令和2年 月 日</p> <p>議長の署名 _____</p>	